

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年10月23日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	循環水系復水器(A)第2水室出口圧力計において、指示値不良(圧力が無い状態で0.16MPa指示)が認められたため、当該圧力計を点検・修理。	GⅢ	
2	1号機	残留熱除去機器冷却海水系海水フィルター(B)差圧計検出配管において、配管支持金具押さえボルトナットの未装着及び緩みが認められたため、当該ボルトナットを取付け・締め付け及び原因調査。	GⅢ	
3	1号機	非常用ディーゼル発電設備冷却系熱交換器(B)空気抜き配管において、配管支持金具押さえボルトナットの緩みが認められたため、当該ボルトナットを締め付け及び原因調査。	GⅢ	
4	3号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器バイパス温度制御弁用制御空気減圧弁付き圧力計において、圧力計カバーガラスの外れが認められたため、当該圧力計を点検・修理。	GⅢ	
5	3号機	残留熱除去機器冷却海水系海水フィルター(A)空気抜き配管において、配管支持金具押さえボルトナットの緩みが認められたため、当該ボルトナットを締め付け及び原因調査。	GⅢ	
6	3号機	非常用ディーゼル発電設備冷却系熱交換器(A)空気抜き配管において、配管支持金具押さえボルトナットの緩みが認められたため、当該ボルトナットを締め付け及び原因調査。	GⅢ	